

No. 130

# 全 仏

11/42.



特集・レポート  
岐阜大会

とよみ大きくよみ強く

新たな時代の仏

部会採点・笠原一男東大教授



## 2万の清信士・清信女 さながらの浄土・隋喜の涙

式典

岐阜県の人たちはまさしくハッスルしている。前年、国体をやったばかりなのに、またまた全国的な行事——それは肉体の国体であったが、これはまさしく“精神の国体”である。

全日本仏教徒大会——県庁に隣接して岐阜県民体育館。さわやかに明けた十月八日、まだ朝霧も晴れやらぬ八時前、会場建物の東西に四カ所もしつらえられた一般参加者の受付口は、入場の順番を待つ人たちの長い長い行列が続いている。和やかな笑顔の群像が重なっている。

大入りになる興行は、かならず客足が早いというのが常識である。これがそれであろう。この出足の早さは、前人気上々のせいであろう。

仏教王国・美濃飛驒の人びとの関心と期待と、そして悦びが、どんなにか深く大きいものか、がこの情景のうちによく現われている。

つぎつぎに大型バス、農村の人たちらしい集団、その人たちを誘導するために走りまわるボーイスカウト・ガールスカウト。お互いに呼びあう声、大会気分は場外に高潮というところである。

### 菊花、空間の美しさ

式典の定刻に三十分前、場内はすでにもう満員である。なるべく慣用語を使うな、というのは作文の基本だが、これは「立錫の余地なし」という月並みな表現のほかには、適当なコトバが見当らぬほどのギッシリぶりである。だが静かである、それは法座聴聞を待つそれと同じ静粛さである。

# みごとに“僧俗一体”

## 大きな成果・全日本仏教徒大会（岐阜）



会場中央には、高さ一メートル半、一〇メートル平方の純白の式壇、その式壇の周囲に、上下二段に分けて植え込まれた菊の生花が、照明に美しく映えている。

天井から吊り下げられた大法輪、その真下、式壇中央と覚ほしきあたりに、高さ一メートル半もあるうか、無昼の法灯に見立てた巨大な蠟燭。

開式前のこととて、式壇にはまだ人の姿はない。密集した参列者のまん中の空間、その空間が生き生きと、なにごとかを呼びかけている。

九時四十分、剣木文相・ビルマ・セイロン両国大使はじめ内外の賓客が入場着席する。

静寂のうち、やがて定刻十時、大会実行委員長としてこの大会の実務を掌理した加納博司師が登壇する。感慨をこめて開会宣言を述べる。

場内溶暗、振り袖姿美しい清純な美濃乙女たちが、しずしずと捧げる献花・献灯・献香である。それにスポットがあてられる。その頭上に高く、

大法輪が闇の中に浮かび出る。極楽浄土もかくばやとの夢幻境に誘う。

無明の闇に光明が点じられれば行事鐘。大会名譽会長梶浦逸外老師（正眼専門道場師家・正眼短大学長・正眼寺住職）の導師でおごそかに三帰依文、善男善女一万八千人の随唱がドームにゆらゆら。

### 式衆三〇〇人の読経

梶浦導師そのままの位置にあって、つづいて県内物故者のための大法会が始まる、出仕の式衆各宗合同三〇〇人。聖道門は般若心経、浄土門は讃仏偈。読経は高く低く、参列者の魂にしみとおるように流れる。

いかにも仏徒の大会にふさわしいこの荘重な法事。頭を低くたれ合掌する清信士・清信女たちに随喜の涙が光っている。

全日本仏教会岸信安会長（知恩院門主）の式辞

のあと、豊原大潤全仏理事長、和田耕正岐阜県仏会長（大会会長）のあいさつ、ビルマ大使・セイロン大使、平野岐阜県知事・古池参議院議員・松尾岐阜市長、桑原岐阜商工会議所会頭などからそれぞれお祝いのことが述べられた。

つづいて感謝状、表彰状の贈呈にうつり、別項のように岸会長から著れの諸師に授与、参列者から嵐のような拍手が受賞の人たちに贈られる。

午前十一時ちょうど、式典を終った。



大法要の導師をつとめる梶浦老師

## 総会（第一日）

式典がおわり、午前十一時五分、総会第一日の行事になる。

全仏の稲田稔界総務局長が開会を告げ、伊藤組織局長から正副議長の選任の方法について諮り、手続き省略、議長に訓頼信雄師（大谷派宗務総長）副議長に來馬道断、浅野真明の両師に決ま

## 檀信徒部会と記念講演

中食になる。式壇をかたづけ、それを舞台に、郷土芸能のアトラクション「庄川笠おどり」などがあったこれまでの緊張をほぐす。

午後一時から岐阜県仏のうちの一部門として新しく発足することになった檀信徒部会の大会（発会式）である。このたびの仏教徒大会の岐阜開催を機縁に、県下十万人世帯の組織化に成功したその固めの式である。これこそ岐阜県が全国の仏教徒にさきがけて異彩を放つもの、誇るに足りるものなのだ。

伊藤松太郎氏（高山市檀信徒部会長）の開会のことば、岩田順量師（県仏檀信徒部長）の経過報告、議長に鷲見甚造氏を選出、規約の承認決議、役員選任が終って、県檀信徒部会長若染一雄氏からあいさつがあった。

檀信徒部会の会員名簿が提出され、この会のための「仏旗」が授与され、岸信安全仏会長はお祝

る。

議長は、各部会の正副部会長、議事運営委員、それに宣言決議起草委員など（別項）大会役員の選出について同意を求め、原案のとおり可決承認。ついで黒田白純事務総長から本年度の全仏事務報告を述べた。

議事運営規則の承認があつて議案全部を一括上程、これを各部会の審議に付託して日程を終り、同十一時四十分総会第一日は散会になった。

いのことばを述べた。

「仏教徒としての自覚のもとに、人類の福祉と個人の安全を念願し、仏教がすべての人びとにゆきわたるために、こんごいっそう、檀信徒部会の組織や運動の促進と拡充に精進することを誓う」との固い決意の宣言を決議し、坂倉又吉氏（羽島市檀信徒部会長）が開会のことばを述べて大会を終った。

この大会が終ると、そのままの席で記念講演。「聖徳王を讃仰」花園大学学長・祥福寺僧堂師家山田無文老師「日本とアメリカの仏教について」神学、哲学博士和田聖公氏「見上げる心」薬師寺管長高田好胤師などの熱弁が参会者に大きな感動を与えた。

ついで大谷楽苑合唱団の仏教讃歌で午後三時三十分、県民体育館での行事はすべて終った。

# 全仏会長表彰に輝やく

仏教精神の宣揚と全仏運動の推進に貢献し、第一回から第十五回までの仏教徒会議を成功させた宗派団体。

会員一致団結し全日本仏教会に卒先協力した優良団体

第十四回仏教徒会議を成功に導いた功績（感謝状）

## 十五宗派・団体

代表 日蓮宗 宗務総長

片山日幹

## 静岡県仏教会

愛知県仏教会

会長 竹田鉄仙

理事長 木村正範

事務局長 村瀬良彦

## 議審・起草委員

大会の総会で選任された役員のうち、正副議長、部会の正副部会長、議事運営委員のほかの役員はつきのとおり。（部に配属された役員の氏名はつきの際の部の関係記事にある）

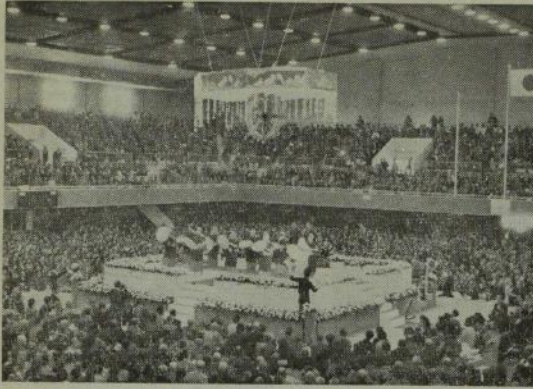
### 議案審査委員

小野島元雄 木村智広 桑原寂音 新美孝道 各務祖英 円山堯修 泉信堂 狩野雅嗣 正山馨 中山理々 山田一真

### 宣言決議起草委員

北之内真龍 熊野龍夫 日野誠憲 西本悟作 土岐瑞邦 伊藤道機 加藤一杉谷和男

アトラクション風景



## 檀信徒部会の規約

（別項）檀信徒部会の大会で決った規約を各地域仏教会の参考に供するためつきにかかげる。

第一条 この会は、岐阜県仏教会檀信徒部会と称する。

第二条 この会の事務所は岐阜県仏教会内に置く。

第三条 この会は、仏教会に所属し、その会則第二条の目的にそつて仏法興隆と寺院の振興を計ることを目的とする。

第四条 この会は次の事業を行なう。  
一、檀信徒の間法、求道並びに研修  
二、寺院の振興  
三、教化事業の協力  
四、社会事業  
五、その他

第五条 会員は、この会の趣旨に賛同する岐阜県在住の檀信徒をもつて組織する。

第六条 この会に次の役員を置く。  
一、会長（一名）二、副会長（二名）三、常任委員（若干名）四、委員（各市郡会長）五、会計 六、会計監査 七、書記 八、事務局長 九、名誉会長、顧問、参与を置くことができる。

第七条 役員は任期は二年とする。但し再選をさまたげない。

第八条 委員会の議長は会長が当り、その議長は出席委員の過半数をもつてこれを決する。

第九条 会長は委員の互選により選出する。副会長及び会計、会計監査、書記、事務局長は会長

第十条

第十一条

第十二条

第十三条

が指名する。委員は各支部より推薦し会長これを委嘱する。常任委員は委員より選出する。  
本会の議決はすべて岐阜県仏教会理事會と緊密なる連絡を取るものとする。  
この会の経費は会費（年額一〇三十円）及び寄附金をもつて充当する。  
この会は毎年一回総会及び必要により臨時総会を開く。  
この会の会計年度は、毎年一月一日に始まり十二月末日に終る。

## —御贈答に!!記念品に!!布教用に!!—

◎全国観光温泉地1泊旅行に御招待  
又は豪華なお品を御贈呈（輸入商品1口5万円毎）洩れなく

◎日用文化用品を5品御贈呈（輸入商品1口3万円毎）洩れなく

弊社取扱商品（印度・セイロン製）直輸入品

線香・白檀（香・製品）・沈香・民芸品（木彫・象牙・真鍮・其ノ他）等

お問合せは  
全国総発売元



【法衣・莊嚴・仏具】  
【贈答用・記念品】

# 梅金商店

名古屋市中区岩井通り4の2 TEL名古屋<052>241-0901・1920

協賛 印度大使館・セイロン大使館

指定推薦 全日本仏教会・輸入元 かたばみ商事貿易部

◆詳細は御一報下さればカタログを御送附します



# テーマ・提案・構成・審議の概要

## 第一部会

仏教の社会活動等に関する事項

とき 昭和四十二年十月八日 午後一時から  
同四時まで  
ところ 岐阜市鶉 聖徳学園女子短期大学教室の四会場

### 提案事項（提案団体・説明者）

- ① 仏教の社会活動の実践案について  
福岡県仏教会 一、二、三鉄道
- ② 各寺院に人生相談所を設けよう  
大阪府仏教会 水尾 頼
- ③ 仏教者の政界進出を促進しよう  
山梨県仏教会 井村胤広
- ④ 仏教精神に基づき交通安全運動を展開しよう  
長野県仏教会 藤本幸邦
- ⑤ 都市化現象にともなう教団ならびに寺院の教化活動に関する具体策  
仏教徒政治連盟 北川有光

### 構成

- 部会長 摩尼清之 副部会長 白川良純  
渡辺賢誠  
議事運営委員 古屋道雄 能登肩非 石上慈敬 藤井了祥  
全仏事務局 日野文化局長 伊藤文化部

助言者 長

笠原一男氏（東大教授文博） 鶴  
飼隆玄氏（知恩院執事長）

### 議事の要領

テーマはよし、助言者もよしとあってこの部会に人気が集中し、参加者は会場からハミ出るほどの約三〇〇人。議案ナンバー順に討議することになり、まず、老驅をひきつけて遠路福岡から参会の十二鉄道師が①につき

わが国民の社会意識を高める必要を痛感する。そのため、個人生活と社会生活の根本理念を仏教思想によって明確にせねばならぬ。その実践方法としては、寺院、教会、各宗本山は、研究成果なり教化なりについて、これを社会活動に浸透させるべきで、そのための訓練を行なう必要がある。その具体策としては全仏組織中に、総合的研究活動機関を設置すべきである。

と述べ、全仏当局から「各宗、都道府県と教会の熱意の盛りあがりがあれば、そ

のような機関の設置の可能性は充分にある」と答え、また笠原教授からは

社会活動には、目に見える活動（古代仏教）と、見えないもの（近代仏教、布教など）がある。仏教本来の社会活動は、見えない活動のほうが本筋である。

と助言があつて可決採択。

② 水尾 頼師は各寺院に人生相談所を開らいて、住職、寺族などがカウンセラーになって大衆を指導せねばならぬ、と趣旨説明があつたのに対して、全面的に賛成する、群馬県では保護更生事業をやっている（群馬県仏）、寺院の境内開放で地域社会の教化に寄与する方法もある（神奈川県仏）相談の内容によっては専門的、組織的な方法が入用となり、僧侶だけが相談相手になるだけでは済まぬこともある（愛知県仏）などの意見が述べられ、鶴飼隆玄師（助言者）は「真実の教化が行なわれておれば、大衆は寺院を訪れる。教化を徹底することがなにより先決条件である。」として寺院形態の諸問題を説いた。

大衆の中に飛び込んでいけるのを範とすべきである。いまこそ僧は山門を出てよと叫びたい（群馬県仏）。続いて神奈川県仏から県内の実例をあげて、檀信徒の参加する人生相談所の設置に賛成。原案どおり採択。

③ については「宗教界には政治によつて解決せねばならぬ問題が多い。仏教界から政界に代表者を送らねばならぬ」と提案理由の説明があり、政界に代表者を出すことによつて、社会事業、教化事業がやりやすくなるから原案に賛成（群馬県仏）するとし、これに対し愛知県仏代表は絶対反対として反論。山梨県仏井村胤広師も自説をゆずらず、会場に活気がみなぎる。

笠原教授 僧が政治に強い関心をもつことは大いによろしい。だが、僧は自から政界に出るよりも、政治と政治家の監視者であつて欲しい。

討論の結果、重要な問題であるから充分に研究することにして採否保留。

④ 藤本幸邦師から悲惨な交通事故を防止するため長野県仏は四E運動を僧俗一体になつて展開している。人命尊重を建てるために一大精神運動に、全国の仏教徒は立ちあがるのではないと趣旨説明。静岡県仏から、この運動を実行すれば事故は半減する、交通事故の大半は青少年がひき起こしている、青少年教化の一環として実行すべきである。と賛成意見があり、全員賛成、採択。

⑤ 北川有光師が提案理由を述べた。

い、それぞれの教団は、因習にとらわれないうで、現代に適應するような布教機能を積極的に、改革実行せねばならぬ。口、寺院はこれまでの閉鎖性と小市民

性から脱却し、寺院を大衆に開放して、大衆が仏教を直接に、肌と感じとるようにならねばならない。

ハ、各寺院に住民相談所を設け、仏教者の地域社会における指導性を高めよ。

ニ、各教団と寺院の住職は、中小企業経営者と労働者に対し、実際の指導を行なうべきである。

ホ、人口の都市集中化により農村人口は激減している。布教活動はこれまでの家を単位にしたやり方を変え、個人を対象にすべきである。核家族に対する布教方針を確立せねばならぬ。

これについて笠原教授から肯定的助言があつて採択される。

## 第二部会

### 仏教文化の宣揚に関する事項

#### 提案事項 (提案団体・説明者)

- ① 全日本仏教会内に非仏教的活動対策機関を設けよ  
神奈川県仏教会 岡本 薫
- ② 仏教の国際交流を積極的に行しよう  
孝道教団 椎谷 健
- ③ 仏教婦人運動の拡大強化をはかる  
全日本仏教婦人連盟 三輪美津
- ④ 仏教暦の学術的研究を進めよう  
三重県仏教会 加藤竜雲
- ⑤ 仏教徒によるベトナム問題平和解決について  
京都仏教徒会議 福岡精道

#### 構成

部長 美濃部薫 一 副部長 椎名健  
大谷好文 間野敬重  
議事運営委員 伊東修己 高木克巳 西

⑥ 説明者は「欧米では、宗教が学校教育にとり入れてある。わが国でも学校で宗教教育を施すべきである」と提案したが、助言の笠原教授は

わが国の宗教は、いろいろな仏教、新興宗教、キリスト教、教派神道などがあつて複雑であるから、宗教を学校教育にとり入れることは、憲法の規定を抜きにして実際的に困難である。それよりも教科書に扱われている仏教は、文化の項目の中の内訳的に扱われているが、このような根本的な誤りを是正しなければならぬ。宗教教育は布教のほかにはあり得ない。との発言があつて採択。

村輝成 藤井真水 今井大彭  
全仏事務局 熊谷国際局長 近藤国際部長  
助言者 西義雄氏(東洋大学文学部長)

#### 議事の要領

参会者約一二〇人。まず岡本氏「近時の新興宗教の台頭は、宗教的にも社会的にも多くの問題を含んでいる。この対策について全仏は全く無為無策である。邪教は裁判官が解散を命ずることを求めること、ジャーナリズムの協力、地域仏教会が正法弘通を積極的に努力すること。この三つの方法を実行すべきである。邪教対策専門の人材を全仏は確保せよ。各宗派および地域仏教会はその実行機関にならねばならぬ。」と提議した。

これについて助言者の西 教授は

それは政治権力を利用して弾圧するようなことがあつてはいけない。仏徒は仏徒らしく慈悲の心をもつて、正しく導くようにせねばならぬ。

と述べ、国の権力を宗教に介入させることはいけない、という付帯意見をつけて提案採択。

ついで仏教の国際交流について孝道教団の椎谷健氏は「世界仏教徒の交流を積極的に推進し、仏教の国際化に努めること」が、わが国仏教徒の使命である。これについて全仏に国際局などが設けられてはいるが、さらに一段と優れた機構を作るべきである。」と述べ、近代仏教研究会代表、全仏国際局長などが見解を表明し、椎谷提案を研究機関でよく検討することにして原案採択。

全日仏婦提案(説明者三輪美津女史)の仏教婦人運動の拡大強化について

青少年不良化が大きな社会問題になっているとき、家庭教育の重大性が改めて認識される。若い母親たちに仏教的な理念を培い、仏教的環境のもとに子供の教育をしたらよいと思う。このような仏婦の方針、運動に全仏の援助協力を求める。

この発言について全仏事務局の考へ、神奈川県仏(岡本氏)や真言宗豊山派仏婦の山口さん、仏婦理事長山本 杉女史(参議院議員)、仏光寺派(本間師などからいろいろ意見が出た。

西 教授の助言としては「信者でないものに対する教化がなによりも大切」と力説、本案採択。

三重県仏(加藤竜雲師)提出案件は、仏教徒は仏教暦を用いたというのである。加藤師の説明に対し、全日仏婦山本

杉理事長は、重大な問題であるからこの案は採択しないほうがよいと述べた。西教授から「仏教暦」についてのいろいろの学説を引用してのくわしい解説があり、仏教暦そのものを学問的に研究してみるといふ意味で採択。

福岡精道師(京都府仏教徒会議)は、ベトナム平和促進のため、わが国の仏教徒は進んで努力せねばならぬ。そのためさしあたり署名運動を起したい、という提案である。

これをうけて日本山妙法寺代表の松尾師は、その思想的な立場から、ベトナム平和努力についての日本仏教徒の責務を論じ、神奈川県岡本薫師の憲法即時改正論が出てにわがに発言が多くなり、会場は活況を呈した。

国際問題であるから慎重にとり扱うべきであるという説、ともかく北爆の停止と、すべての軍隊の撤退実現を働かさかけるべきであるとの論など賑やかであったが、静岡県仏の北山師は「平和を求めするための署名運動を、政治問題と切り離して扱うのであれば賛成する」と述べ、美濃部部長は、全仏国際局で善処することにしてはどうかと逃げかけたが、この場で採否の結論を求める声もあり、なお論議が続いた。

全日仏婦山本理事長は「提案者の意図は政治を離れて、人道的立場からの署名運動を望んでいる。仏徒として慈悲の心からの署名運動をやるべきである」との意見もあり、採否保留。定刻第二部会は散会。

# 特別部会

## 全仏諮問案と関連事項

### 諮問事項

仏教徒組織の拡大強化に対する具体策如

何 全日本仏教会、伊藤組織局長説  
明

全仏機構の中に檀信徒部を設置せよ

岐阜県仏教連合会 青木秀英

寺院共済制度の確立について

曹洞宗 若山運法

### 構成

部会長 真溪義貴 副部会長 橋 一

野上達雄

議事運営委員 神野真一 船口暉子 長

岡 晋

全仏事務局 黒田事務局長 稲田総務局

長 伊藤組織局長 阿部総務部

長 柳組織部長

助言者 早島鏡正氏(東京大学助教授)

村瀬良彦(愛知県仏事務局長)

### 議事の要領

この部会は、異例の試みとして全仏からの諮問案に答申するための審議を主体に、この諮問案に関連する団体宗派の提案を併せて付議する形である。出席者約九〇人

伊藤局長 仏教が現代社会にマッチして、その血となり肉となるためには、僧は反省すべきを反省し、脱皮すべきは脱皮せねばならぬ。そのため、寺院経営のあり方を再検討し、僧俗一体の活動を推進せねばならぬ。それにはますます全仏

下部組織の強化が強く要求される。そこで寺院を中心にした組織づくりが問題になるので、その具体策について各位の意見を承りたい。

岐阜県仏(青木秀英)僧俗一体化のための檀信徒組織の結成は、もはや研究討議の段階でなく、実行あるのみである。岐阜県仏はすべての県民に仏教を押しひけるために、ラジオの宗教放送を毎日行ない、機関紙「仏教岐阜」を発行し、献金運動を行ない、ほぼ目的達成に近い成功を得た。

速やかに全国的に、檀信徒組織が実現することを強く要望する。

曹洞宗(若山運法)民心から離反した仏教を回復するためには、寺院経営が安定し健全であることが先決要件になる。財政がはっきりしていなければ真剣な教化活動はできない。そこで曹洞宗では寺院共済制度を実施している。それは寺院共済と建物共済であるが、寺院経済安定による教化活動の強化、さらには仏法興隆のため、この共済制度が全面的に普及することを望んでいる。

この全仏諮問とその関連議題について、各宗派、各団体代表者から意見開陳、早島教授の助言などがあった。

多くの発言の内容を集録することは紙面のスペースの関係でむづかしいので、真溪部会長名で提出された「答申書」の要旨をつぎに掲げる。

## 答申書

(要旨)

仏教はかつてわが国民の精神の支柱で

あり、文化の中心的存在であった。いま、八万の寺院、三十余万の僧、五千万人の信徒をもつといわれながら、民衆は仏教に無関心であり、僧は社会から遊離しているといわれる。

これは仏教の、長い間の伝統と制度のために、非現代的な残滓が集積して、仏教の本質根本が、それに被われているからである。これは反省すべきことである。仏教の根本精神は、科学の進歩、技術革命の現代でも、決してその価値が下がるものではない。

仏教は「法」だけを認め、いっさいのドグマを排除する合理的な宗教であるから、むしろ科学が進歩すればするほど、仏教はますます輝やきを増すものである。

そこで要は、どういふふうにして仏教の非現代的なものを一掃し、新しい時代に適合するものに工夫するかである。あらゆる宗派は宗我を超えて、仏教の根本精神に還り、そこから出直して、自分の宗派の特異性を発出すること。無意識的(潜在)仏教徒を、意識する仏教徒に再編成すること。

意外にあって、心から仏教に関心ある人たちに手をさし延べ、仏教を世界の思想、新しい時代のヒューマニズムの支柱になるまでに推進する努力。

このようなことを実現するためにはさしあたり全仏の文化局、国際局を強化せねばならぬ。

僧は反省し脱皮すべきである。わが国の仏教は僧がいなければくあいが悪い。だから寺や僧の権益は守るべきである。寺院共済制度は、その発達が望ましい。

宗教の自由、政教分離はわが国是であるが、そのために宗教軽視の風潮も生れ

ている。仏教信者の政治家の進出のため、全仏は留意努力の要がある。

全仏は、わが国の主もな仏教組織のほとんどを含有しているが、仏教保育、教師、社会福祉、青少年対策などの団体との提携を密接にすべきである。

教育についての宗教の問題は、きわめて重要である。現在の教育課程では、ほとんど宗教的情操の涵養が考えられていない。

期待される人間像は、宗教的情操を離れてはあり得ない。仏教徒が教職について活動することが、国の教育のためにたいせつなことである。だから全仏は、早く仏教関係教職員組織を作るがよい。

寺院出身者、仏教に関心のある社会人で、知性すぐれた在家仏教活動を盛かにしなければならぬ。このようにたいせつな人々を個々のままに放っているのは、仏教のために大きな損失である。

全仏は仏教文化人グループを纏めるべきである。

仏教普及のためには、判り易い仏教出版が入用である。

公害対策、アイバンク、献金運動、交通事故対策、ガンの集団検診施設、身心障害者対策などのために努力することは、仏教徒の仕事にふさわしい。全仏は積極的に活動してもらいたい。

積極的は僧だけのものではない。全仏をはじめ、地域仏教会は同業組合のようなやり方をやめて、檀信徒と一緒にやるべきである。たとえ漸進的であっても、一歩一歩と、名実ともに僧俗一体の機関に作り直さねばならない。

仏教は大衆のものである。仏教大衆を総動員した組織の出現を強く要望する。

# 総 会 (第二日)

総会の二日目は前日に引き続き、九日午前九時からひらかれた。会場は聖徳学園岐阜南高校の体育館。きょうの出席は地元と各県代表のお寺さんばかりで、きのうにくらべればごく小人数であった。

日野全弘文化局長の開会のことば、来

## 大会は日常に続く

岐阜大会実行委員長



このたびの大会を誘致するまでの、岐阜県弘の年間予算はわずか三十万円余、年に一回、定期役員会を開らくほかは、ほとんどなんにもしない団体であった。その休眠団体が大会を引受けることは、なんとしても大冒険であった。

だが、やると決ったからには立派な成果をあげねばならぬ。お隣りの愛知大会の決議「全弘組織を檀信徒を加えたものにしよう。」をわれわれが引継いで完成させよう。岐阜団体に劣らぬ「精神の団体」をやりとげよう。県下法中は深い信頼と団結を固めて、大会準備につき進んだ。

町や村に檀信徒部会が作られた。篤信の十万世帯の組織化に成功した。大先達は梶浦逸外老師。おひとりで七百万円の浄財を調えられた。知事、市長はじめ、岐阜財界を動かしたのは老師の

馬道断師の議長。日程に入り、各部長から前日の部会の経過と結果の報告があつて、委員長報告を総会の議題にして、部長長報告どおり可決した。

開催地岐阜の肝煎り諸役の労苦に対する感謝決議案を福岡県弘の二十二鉄道師が朗読し、さかんな拍手で議決。

感謝決議文 このたびの大会は、岐阜県下僧俗一体のご熱心なご努力のおかげで、前例のないほど盛大で、みごとに目的を達成することができました。全国か

### 加 納 博 司

お力であった。

大会は秋晴れにも恵まれ、二万人に近い人が集つた。関連行事の参加者を通算すると、実に四万人の大結集になった。たくさんの方の援助と協力で大会は終つた。しかし大会は日常の中に永久に続く、われわれの念願は大会スローガンの実現にある。檀信徒と手をとりあつて、より大きく、より強く進まねばならぬ。

全弘本部は岐阜県十万世帯の期待を裏切らぬよう、全国の弘教徒に失望を与えぬよう、大きな責務を自覚して、檀信徒組織化を速やかに、全国的に実現して欲しい。

それには全弘の「寄付行為」に檀信徒の位置づけを明確にすることが先決要件であらう。「やり甲斐があつた」と喜びの日を待つ、そのときを祈る。

ら参加した私たちは主催のみなさまに心から深く感謝します。みき決議します。



(写真) 明年の開催地は岡山県と発表する伊藤組織局長

つづいて大会の宣言と決議を決めて総会を終つた。

同十一時からその場で閉会式になり、聖徳学園杉山理事長の導師で三帰依文奉誦のあと、大会実行委員長加納博司師は、地元一同を代表してあいさつを述べ、明年の大会開催地は、岡山県下に決つたことを伊藤全弘組織局長から発表。参加者の鳴りやまぬ拍手を浴びながら大会旗は、岐阜県弘の和田耕正会長から、岡山県弘の三宅桂仙副会長に手渡された。

三宅岡山県代表から、明年の大会引受けについて力強い決意表明、山梨県弘井村胤心師の参加者一同に代つて謝辞、新義真言宗の木村智広宗務総長の発声で、万才三唱、岐阜県弘の各務祖英副会長の閉会のことばが述べられて大会すべての行事を終り、正午すぎ散会した。

## 全日本弘青大会

弘教徒大会の協賛行事、全日本弘教青年大会は、十月七日午後一時三十分から、大垣スポーツセンターでひらかれた。ビルマ、セイロン両国大使はじめ外国代表、在日仏教留學生団、全国の弘教青年代表、県内弘教青年など約六千人が参集した。

大谷光紹弘青会長(東本願寺新門)のあいさつ、ビルマ、セイロン両大使、山本大垣市長がお祝のことばを述べた。

大会記念論文第一位の多岐山梵君(東大弘教青年会)に大谷会長から表彰状が贈られ、窪田章彦君(岐阜県弘青副会長)は大会宣言文を読みあげ、弘教讃歌合唱のあと池ノ坊専永師(弘青副会長)の音頭で万才を唱えて式典を終つた。

式典のあと、大河内東大長「現代青年に失われたものは何か」の記念講演があつた。

## 幼児と母親大会

これも協賛行事のひとつ。「幼児と母親大会」は七日午前九時三十分から、岐阜市民センターでひらかれた。

若いお母さんといふ子たち五千人が会場にギッシリ。平野岐阜県知事はじめ、お客さまたちからお話があつたり、手に手に弘旗をかざした市内の幼稚園の代表の園児たちがステイジいっぱいにならんで、岐阜南高のブラスバンドで楽しく合唱。十一時ごろから人形劇もあつて会場は「小さい弘教徒」の笑いこえが絶えなかった。

若い母親たちは弘教を忘れがちだが、弘さまのみ教えに生きる嫁であり、母であらせたい。そしてそれを愛児の情操教育のために——というねらいで催されたもの。

# 会点部採

談話

第一部会助言者

笠原一男博士 (東大教授)

## と真剣さには感心

笠原教授は、このたび初めて、部会助言者としてご臨席をいただいた。正しい仏教の恢弘のために、ひたむきな情熱を注がれている笠原教授の眼に、第一部会の論議はどう映ったか。——本稿は博士の口述をテープに録取し、それをさらに速記にしたもので、文責は筆者にある。

私はこのたび初めて、この部会というもので出て、じかにみなさんと触れあったわけですが、いままでの全仏の大会とか部会に対してもっていった想像とはまったく違ったものがありました。

これまでの私の推量では、大会とか部会とかいっても、意見もろくすっぽに出ずに、「いかがでしょうか」「賛成、賛成」という形であろう、だから決められたことに実行が伴わない、真剣味もないのだ——と、こう考えていました。

ところが、ここで決議されたことが、どれだけ実行されるかどうかは別問題として、あの議事の運びをみて、参加している坊さんたちの真剣味、これには感心しました。

ずばり申しますと、あれに参加した人は、いい

たいことがいえる、お互いの顔色を窺いあうということがありません。お互いに知り会った仲だと、とかく発言が遠慮がちになります。遠まわしの、函に衣を着せたような発言になり勝ちです。これでは論議の意味はないわけです。

集った人たちに、平素のおつきあいがあるかないか知りませんが、とにかく人みしりをせず、思いついた発言、イエス、ノーをズバリいっているのです。これには私は感心しました。議案が提出される。説明がある。その説明者のすぐ傍の席の人が手をあげて、全面的な反対意見を述べる。これにはちょっと驚きました。

隣りに提案者がすわっているのだから、いくらか遠慮して、ご意見ご尤もだが私は賛成しかねる、くらいの表現が普通われわれの常識として考えられますが、それをいきなり立ちあがって、いまの提案に私は全面的に反対だという。

これはやはり、ノーという問題はノーとはっきりいえる、この会場の雰囲気というもの——これは育ててゆくべきだと思います。

イエスは簡単に誰れでもいえますがノーはなかなか容易でない。そのノーというためにしつこく手をあげて発言許可を求め、そしてノーという意見を述べる。これはやはり、現在の仏教のあり方、そのことについて議論する真剣さというものでありましょう。

二、三回手をあげて、それで指名されなければ、発言を諦められるのが普通です。それを諦めず、あくまでも発言を求めて、自分のいいことをいう——こうした執念というものを、これが今後の仏教界、また全仏の大会というものを、いわゆる「カラ念仏」に終らせずに、前向きな方向に進ませる突破口ではないか、あの雰囲気のおかげでこう私は感じました。

### 短かすぎる時間

部会の持ち時間はだいたい三時間、それで論議すべき議題が、私どもの第一部会ではたしか五件か六件、臨時の提案を加えますと、六件ありました。それぞれ十分か十五分、提案理由の説明があります。それから賛否両論が始まる。そして助言者の意見もあるとなると、ひとつの議案にかける時間が、あまりにも短かすぎます。

三時間で六議題、中休みもあって正味二時間三十分、それを六で割るといくらの時間も無い、一問題二十分くらいしかない。それがみんな大きな問題ばかりです。これは今後、改めねばならないことと思います。

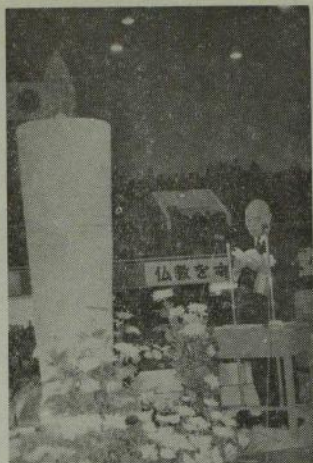
討論の時間がわずか十分か十五分、この時間で大問題の可否を決める。これでは自からお座なりになり易い。

決ったことは全仏がとりあげて実行するわけで

しょう。その一年間の仕事のひとつを、わずかに十分足らずの論議で決議する、ここに問題があるわけです。

お互いに意見を出しつくさずじやないことが決まる。流れ作業的に、つぎつぎに時間どおりにやる、それで終わればいいという。ここに全仏の部会の形式主義的な一面が現われているわけです。

内容があれだけ熱っぽいものなのに、会議の運営のやりかたはいかにもお座なりであって、きちんとプログラムどおりに終ることが、会議の成功を意味するということではいけない。これはやはり



お祝のこたばを述べる 剣木文相

り、一議題一時間の論議の時間が欲しいと思います。

だが、一部会六議題とすると、七時間なり八時間かかるから無理になる。ではどうして充実した討論にするかといえば、議題の数をもっと絞るよりしかない。それには共通した問題は、いくつかにまとめて一議題にする、ひとつの部会はいずれ三件まで、これに押えなければ、せっかくの論議の場が形式に流れてしまう。そんな危険性を、私はちょっと感じました。

## 熱心さには感心

議題を扱うだけが目的ではないはずで、もっとも重要な問題、しかも実行可能な問題を、みんな十分に論議しつくす、納得のうえで決めてゆく。これが決議されたことを、実行に移す勇氣と申しますか、責任感と申しますか、それがここから湧いてくるのではないでしょうか。

決ったことを実行するとなると、これは坊さんだけではどうにもなりません。坊さんは笛を吹きますが、俗っぽい比喻を用いれば、踊るのは一般の檀家だと思えます。太鼓を叩き、笛を吹き、お世話をするのは坊さんですが、僧俗が一体感をもって議題を決める、一緒にきめる、そしてこれを檀家のかたがたに認識して貰う、このことを実行して欲しいと思います。

部会の会場は、もっと広いほうがよい。議事に参加している人だけでなく、自由に傍聴できる座席が欲しい。あれほど熱心に論議されるのを、とくに檀家の人たちに、オブザーバーの形で聴いていただく、そうすると坊さんたちの仕事やり易くなると思います。

私は大会には参加できませんでしたが、大会のほうも檀家の連中に、坊さんのほうから与えてやるという、あくまでも上に立った感じではなかったかと思えます。

これだけたくさんの方が集った、文部大臣や外国のエライ人の祝辞もある。先生方の三十分くらいのお話もある。そしてお祭り気分ひたらせて檀家を帰す、そのやりかたが、どうも部会の運営方法の中にも貫いているように思います。

はじめて参加した感じでは、あの部会というものは、真剣味があつてなかなか立派なものです。

イェス、ノーをはっきりいっているし、私は助言者として、非常に勇氣づけられました。あの雰囲気はとてもいいですよ、これは檀家の人に見せて、ちょっと恥しくない、なぜ檀家の人にみせなかつたか、私はほんとうに惜しいと思います。

## みどりの坊さん

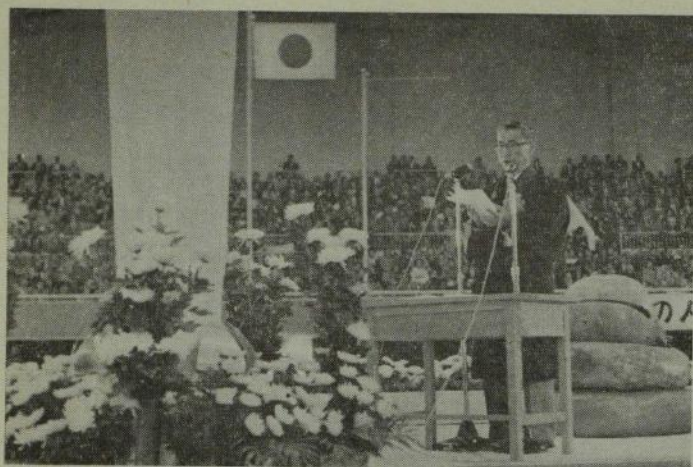
部会の発言の中で、とりわけ印象に残ったことは、いろいろの発言なり、決議されたことがらが、やはり坊さん自体の利害関係に結びついているということ。

ほかの部会のことは判りませんが、私の関係したところでは、檀家のこと、わが国の民衆全体のこと、仏教はどうしなればならない、という高いことではなく、坊さん自体の生活をより豊かにする、政界進出を大いに積極的に行う、なんて問題があるかと思うと、墓地の払下げがどうか、話が結局、坊さんの利害からんでくるわけです。

それから、いろいろと議案が出されておりますが、その議案の決議を実行するとすると、坊さんは手をよこさずに、ただスローガンだけ出して、つまり笛を吹くだけで、あとは一般の在家の連中を動かそうという、この虫のよさがみえます。

たとえば、長野県から出された交通安全運動の問題がありました。仏教会がスローガンを作ったり、バッチを与えるとかいうことより、なぜ「みどりの運動」を坊さん自体がやらないか、といたい。

坊さんでも坊守でも、あるいは寺族の誰れかでも、なぜ自分で街頭に起らないか、ということ。



豊原全仏理事長のあいさつ

す。無事故のとき表彰するとか、バッヂを与えるという前に、坊さん自体が自分の手をよこすべきです。「みどりのおばさん」がいる。そこで「みどりの坊さん」運動を身をもってやればいいのです。各地の仏教会がプログラムを組んで、あちらこちらで、身をもって実践するのです。そしたら世間の人がついてゆきますよ。

ですから、まず自分が実行する、自分でできることからとりあげてゆく。部会でとりあげた議題は、どれもこれも結構なことばかりです。だが、人をしてやらせる、坊さんは後方において、参謀本部的な所において、ああしろ、こうしろと、笛を吹き太鼓を叩くだけ、これではいけません。やっぱ

り自分で踊る役割りをしなければいけません。私はこの交通安全の問題でつくづく感じましたが、これは「みどりの坊さん」運動とか週間とかを、大いに提唱したいと思います。

これに限らず、坊さん自体の利害損得の議題よりも、日本の仏教なり、仏教徒なり、大衆全体の幸福を考えた議題、坊さん自身が兵隊になって、先頭に立ってやり得る議題、地に足のついた議題、これではなければいけないと思います。

### 檀家を信者に

檀家を信者に切り替えようではないか、どうしたらそれができるか。こんな議題がなぜ出ないのか。これが現在の既成仏教界に課せられた焦眉の急の問題です。あすまで待てない問題です。

檀家を檀家のままにして置いて、それで仏教徒は政界に出るべきだとか、あるいは、なんの運動を起すべきだといったって、これは笛吹けども人は踊らずです。

檀家を信者に切り替えて得たら、どんなことでもできます。まずこのむずかしい問題をやり遂げて、それから始めて政治の問題になるのです。仏教界の発言に、既成政党の連中が襟を正すような力が生れるわけです。

お寺と檀信徒といいますが、信徒がはたしてどれだけいるか、ということ。寺と檀家の関係は単なる義理の関係です。祖先代々の墓があるから—というだけのつながりです。

坊さんは、檀家の人が信心をもつように、お世話役の役割、宗教界の事務員の役割、心の世界の事務員、もっと強くいえば、心の世界の公僕、この役割を坊さんがほんとうに果たしたならば、こ

のとき仏教が檀家の人の心のなかに生きて、信者になると思います。

新興宗教はどうです、信仰を媒介にして結びついています。やろうと思うことは、規模の大小の違いはありますが、一応なんでも実行に移す力をもっています。

ところが既成仏教のほうは、いちばん基本的な問題を放っておいて、いろいろ壮大なプランを立てていますが、なんだか「砂上の楼閣」という感じです。部会で決め総会で決め、それぞれの地区に持って帰る。これを実行するのは檀信徒です、その心も掴めずなにかできますか。

檀信徒は坊さんに対し、軽蔑感をもっている場合もあります。悪意や敵意をもっていることもあります。その坊さんがいくら旗を振ろうと、いくら太鼓を叩こうと、檀信徒は動かないと思います。

檀信徒の尊敬を収める、知識とか財産の面でなく、心の面で尊敬をうける、ここに信仰のつながりがある。いちばん基本的な問題です。これを毎年スローガンにすることです。何回でも決議することです。十回でも二十回でもやることです。

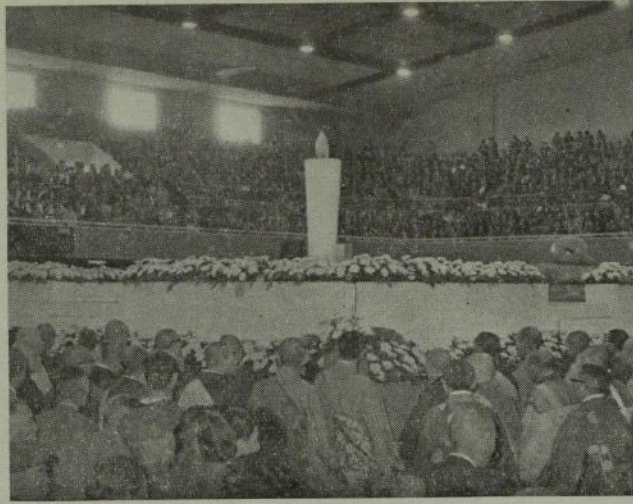
### 政界進出に反対

部会で議論のありました政界進出の問題、これは結論から申しますと、坊さんは、直接、政治のハンドルを握るべきではないと思います。このことは信者をたくさんもっている宗教においても同じです。ましてや檀家しかもたない坊さんが、みづから政界に出ること、これはその態度そのものが根本的に間違っています。

強いてやろうとしても不可能です。檀家だからといって、はたして何票坊さんに入れるか。これはみずから反省してみれば判ることです。なぜ政界に出てはいけないか。坊さんには坊さんの役割があるからです。

坊さんの役割というのは、政治でも経済でも与

(写真) 県下檀信徒の諸霊の追善供養のため出仕の式  
衆三〇〇人



えることのできないものがあります。

信仰によって、すべての人に生きる勇氣、人生における生きる勇氣を与える。その勇氣と仏教のもつ慈悲の精神、これが個人の生活の中で生きてゆく、このように大切な役割があるのです。

みずから政治家にならなくても、政治家自体に仏教を信仰させればよい。その政治家を通じて、

仏教の慈悲の精神を政治に反映させたらよいので

す。  
わが国の仏教一四〇〇年の歴史を辿ってみますと、たえず政治の下僕となり召使いになり、政治にサービスしながら生きていた。政治におべっかを使って、教団と伽藍の繁栄だけを願った。政治との結びつきが、いちばん強い時代が、いちばん仏教が乱れております。そのときは本質的な仏教は死んでいます。形のうえでは榮えて、立派な伽藍ができ、立派な仏像もできます。ところは仏教というものは、これをきっかけに死んでいく場合が非常に多いのです。

政治の主人公になってはいけません。政治の下僕になって、民衆の要求を無視するから、仏教が社会的に不必要になってくる。だが、そのときは古い仏教が必要になるのであって、民衆はたえず仏教を必要とする。だから、古い仏教が政治のとりこになると、かならず新しい仏教が生れてくるわけです。

鎌倉仏教が生れる、教派神道が生れる、現代でも新興宗教が生れる。これは過去の時代の仏教が、政治権力と妥協し、これと一緒にあったからで、その時代が終わるときは、もうその宗教はつぎの時代に通用しない。

通用しなくなるのはその宗教だけで、民衆は絶えず宗教を必要とする。だから古い宗教が役に立たなくなると、新しい宗教が興るわけです。

## 政治に関心を持つ

鎌倉仏教の念仏・禪・題目。これが為政者の下僕になって、民衆は仏教に対する期待を失う、だが、民衆は心の支えになる宗教をほしがる。そこ

で生れたのが教派神道十三派、これも明治から敗戦まで全く政治権力の下僕になったのです。そして民衆を裏切る。これまでの政治形態が倒れて、新しい民主主義の政権が生れる、そこで教派神道は新しい時代の民衆の要求に応じ得ないものになる。

しかし民衆は宗教を求める、そこでこんどは新興宗教が生れるわけです。宗教というものは、政治でもどうにもならん、経済でもどうにもならん、この限界状況の中でいちばん大きな役割を果たすのが宗教ですから、むしろ政治に対する不信感がいちばん強くなったときに、宗教がいちばん大きな意義をもつわけです。

坊さんたちが政治タッチを主張する真意はよく判りませんが、長い間、政治権力の庇護をうけ、うまい汁を吸ってきた夢が忘れきれないのではな

いか。もう一度、政治権力と結んで、自分たちはなにもせずあぐらをかいていて、いろいろの特権を与えてもらいたいのではないか。  
その特権のひとつのしっぽとして、宗教団体に税金がかからない、こんな最大の特権のうえに、自から政界に出て、さらに大きな特権を得たい、政治権力の下僕になって、うまく立廻りたい。それは日本国憲法第二十条によってできないことです。結局、宗教というものは、仏教というものは自分の足で歩いて行くほかに生きる道はないわけです。

しかしながら政治家になってはいけないといっても、政治に無関心であれというのではありません。できるだけきびしい関心を持つべきです。

坊さん出身の政治家が、仏の慈悲をどれだけ政治に現わしているか、なんにもありません。名譽

欲と権力欲の個人的欲望のため、宗教を利用し、教団を利用するのが大部分のすがたです。自分で政界に出るよりも、自分たちの団体や宗派のもっとも期待される政治家像はこれだ、もっとも期待される経済人像はこれだと、あらゆる階級、分野における期待される像というものをなぜ出さないか、と思います。

### 旗はふれども

既成仏教が新興宗教のように、五十万、百万の信者の心を握っていて、われわれはこんな政党内に投票する、こんな政治家は全面的に支持する、こんな理想像を出したら、その票の欲しい政治家はこれに対応するでしょう。政治の監視人になれということですよ。

全仏の組織に乗っかって、一部の坊さんが選挙にうって出る、なんのために出るのか、墓地の私下とか坊さんの利益を、政治の力で有利にしたいなぞ考えたら大間違いです。これは腐りきった仏教界をさらに踏みつぶす結果になるものです。そんな人が政界に出たら、仏教のことなんか忘れ去っていますよ。

坊さんは利益を、政治家は仏教界の票を、双方から触手を伸べて引っぱりだこです。これはあさはかな考えです。

創価学会はたくさんの信者の心を握っていますから、これは信者票がすぐに生きてきます。そのうえこの信者が外部の票まで持ってきますから、組織票の二倍、三倍の得票になります。だが既成仏教の場合、全仏が旗を振り、各宗門の法主が旗を振り、管長が旗を振ってみたって、ほとんど票は動きません。その意味で、西本願寺が政治団体

をつくっても、これはどっちに転んでも仏教界のマイナスだと思えます。この団体の成果があがればあがったで、政治亡者の坊主が集る、失敗すれば世間のもの笑い。笑いものになるうがるまいが、そんなことでなしに、政治と宗教の関係の本質的な問題で私は反対です。

公明党が大勢力になり、既成仏教を弾圧するかも知れないという恐怖があれば、これは見当違いも甚だしい。公明党が天下を取るようなことは絶対にない。私の見通しでは、せいぜい衆議院四〇人が限度でしょう。永久に第三党か第四党です。公明党の政治力で、既成仏教が不利な条件を与えられるのではないか、それをね返すために自分たちが議席を——というのでは、これは笑止千



黒田全仏事務総長の全仏事務報告

万であると同時に、いいわけです。

### なによりも布教

坊さんというと虚心恒懐、名譽とか金銭に淡々としていると思いがちですが、坊さんの過去の歴史をみれば、名譽欲というものに、まさに全生命をかける、これがほんとうの姿です。

創価学会をね返すのに、議席をもってはね返すのでなしに、仏教の世界でなぜ勝負しないのか。既成仏教がいまの檀家を全部信者に切り替えたから、創価学会などへのカッパです。仏教者が布教活動もせずに、檀家を信者にする努力もせずに、だんだん上へ上へと安易な道を行く、しかも坊さん自体を守ることしかやらない。こんなところから政界進出というのが出てくるのでしょうか。

坊さんの政界進出のうちで国会や県議会は政治がかっているからいけない、市町村議員ならば、それは行政の段階であって政治とは違うからいいではないか、福祉活動をやるのに、議席をもったほうがよい、仏教者としての活動により効果的だという説もありますが、これにも私は反対です。

なぜか。議員なんかやっている時間はないはずです。福祉活動をやるためなら、仏教徒として十分にやれるはずです。福祉活動もいいが、それよりも布教活動をおやりなさいというのです。これは何を措いてもやらねばならんことです。坊さんは坊さんとしてやるべきことをおやりなさいというのです。

### 学校での宗教教育

部会の問題のうちに、ヨーロッパの学校教育で



(上) 外国代表 (下) 来賓と大会役員一椅子席前列左から  
岸大会総裁、梶浦大会名誉会長、和田大会会長

宗教教育をやっている、だから日本でも学校で宗教教育をやれという議論がありました。これは私は反対します。

憲法二十条があるから反対でなしに、いったい現在の日本の宗教事情のなかで、宗教教育を学校で、どうやってやるかです。仏教あり神道あり、新興宗教あり、キリスト教ありで、まずやれる先生がいまません。

宗教教育というものは、学校でやると宗教哲学になります。宗教哲学なんかやっちゃってなんにもなりません。

私は宗教教育の場というものは家庭にあると思います。坊さんが家庭に入り込んで布教をする、家庭に宗教の必要性を認めさせる、この布教活動

というものが、いちばん大きな宗教教育です。日本の歴史、あるいはその教科書を見ると、仏教というものはどんな形でとり扱われているか。現代仏教の生命を生んでくれたのは鎌倉仏教なんです。その鎌倉仏教の扱いは「文化」の部に入っているのです。

平家物語、新古今和歌集、瀬戸焼の茶碗、これと並んで鎌倉仏教が見られる。鎌倉仏教が果たした役割、新古今和歌集が果たした役割、平家物語の果たした役割、これは同じものではありません。質が違い量が違います。鎌倉仏教はあの時代のあらゆる階級の生活の中で信仰を媒介として、非常に大きな役割を果たしたのです。それを僅か十数人の公卿だけの新古今和歌集、これと同じと

ころに文化としてランクされているのです。これに文句をいった坊さんがあります。これに対して批判ひとつせず、文句もいわず、そのくせ生徒たちに仏教を理解させるとか、宗教教育をするとか、まったくんでもない話です。仏教を日本の歴史の中で正しく評価してもらうこと、その運動をなぜ起さないか。

鎌倉仏教がなぜ生れたか、その果たした役割は何か、これを正しく生徒に教えたら宗教教育はまぐず上々です。仏像は美術品だと教える、仏教は哲学として教える、こんな教え方に疑問すら持っていない人が、学校の中で宗教教育をやれなんて、おこがましい限りです。

宗教教育は布教が一番です。精いっぱいこれをやり遂げる。どの宗教がよいか、布教の面で勝負をつけなさい。宗教を教室でとり扱うなど不可能のことです。と、同時に、とり扱うべきものではありません。

どうしても扱うのなら、日本史なり世界史の中で、それぞれの時代に生れた宗教はなにをしたか。これを正しく扱う要求を、文部省なり歴史学界につきつける。この運動を大いにやるべきです。鎌倉仏教がなにをしたか、これを正しく学校で教えることは、歴史教育であって宗教教育ではない、しかもこれが最大最上等の宗教教育です。

これなら憲法二十条にも、文部省の規定する教え方にもふれない。宗教を正しく理解させ、どの宗教をとるか、それはそれぞれの人に選ばせることです。  
(おわり)

ごあいさつ

前文部次官  
福田 繁



このたび私は文部事務次官を退官いたしました。永い私の文部省在任中に各方面の方々から寄せられましたご支援ご厚誼に対して厚く御礼申し上げます。

かえりみまずと終戦直後の虚脱状態の中できびしい占領政策の試練を受け、信教自由と宗教団体の保全のためにいささかでも微力を尽すことができたと思えばこのうえない喜びであります。とくに神社仏寺の国有境内地、保管林の処分決定や、靖国神社護国神社の存続をめぐるG・H・Qとの接衝など、今思い出してもはらはらすることが一杯ありました。

あの当時からすでに二十年、今日の宗教団体の隆昌をみて全く感慨無量です。

私はいままでの経験を生かして、教育と宗教との結びつけ、いいかえると青少年の健全育成と宗教の尊重といったような問題ととり組んで微力ながら努力して参りたいと思います。

昭和四十二年十月

機能とセンスで使うペン



スラチナ  
ポケット

¥1000~¥3000

昭和四十二年十一月一日 発行  
発行人 伊藤 啓 専 編 長  
人 卯 了 区  
東京都中央区築地三十一番一（本願寺）